

動産の買入れについて

下記のとおり動産を買い入れることについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

平成29年12月5日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 動産名及び数量   | 新庁舎デスク用ワゴン 867台                       |
| 2 規 格 等     | キャスター付3段ワゴン<br>(A4対応引き出し2段及び薄型引き出し1段) |
| 3 買 入 金 額   | ¥25,920,000-                          |
| 4 買 入 先     | 周南市河東町9番12号<br>有限会社菅文具店<br>代表取締役 菅 聡司 |
| 5 契 約 の 方 法 | 条件付一般競争入札                             |

(参 考)

## 入 札 の 状 況

1 応札者数	5者
2 予定価格	33,296,961円 (税込み)
3 落札率	77.8%